

新型コロナウイルス感染症対策に関する村民の皆様への村長メッセージ（令和2年3月30日）

村民の皆さん、村長の後藤幸三でございます。

今、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、対策本部を設置してその対策に取り組んでいるところでございますが、4月1日以降の村としての当面の対応方針をお知らせいたします。

まず、幼稚園、小中学校は新学期を迎える4月1日から教育活動等を再開することとし、入園・入学式は内容を縮小するものの予定どおり実施するとともに、給食も再開いたします。

また、保育所、児童館につきましても、それぞれ4月1日から通常どおりの開所といたします。

なお、幼稚園や学校、保育所等を再開するに当たっての感染予防対策といたしましては、当面は多くの子供達が集まる集会等は極力控えることや、教室の座席配置等に配慮し、こまめに換気を行うなど必要な対策を講じて実施いたします。

また、子ども達の健康チェックもさせていただきますが、風邪等の症状がある場合は自宅で休養するなど、保護者皆様のご協力をあらためてお願いするものでございます。

次に、村内イベント等の開催についてでございます。

国の専門家会議で提言されておりますとおり、最も感染拡大のリスクを高める環境として、人の密集や換気の悪いスペース、また、近距離での会話を避けることが引き続き重要といわれています。

そのため、村といたしましては、現在の諸情勢を踏まえ、まず、村が主催する会議などは、必要な対策を講じる中で実施をさせていただきます。

また、今後、村内各地で予定されておりますお祭りや会合等は、すでに一部では中止を決定されたとのことですが、各地域や団体等で実施を予定されておりますイベントなどにつきましては、どうか慎重にご対応いただきますようお願いいたします。

以上、4月1日以降の対応につきましてご報告申し上げましたが、村民の皆様におかれましては、日頃から人混みを避け、手洗い、うがい、咳エチケット等を行っていただき、引き続き、感染予防に努めていただきますようお願いいたしますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げ、私からのご報告とさせていただきます。